

平成29年政策評価書

千葉県警察重点目標	安全で安心できる県民生活の確保
施策	子供・女性・高齢者を守る取組の推進
施策目標	子供・女性・高齢者の安全・安心の確保
施策設定の背景	<p>千葉県における刑法犯認知件数は減少傾向にある中で、子供の生命、身体を害する犯罪や強制わいせつ等の女性に対する性的犯罪、ストーカー事案、配偶者暴力事案、児童虐待事案、高齢者虐待事案等の人身安全関連事案や、高齢者を狙う電話de詐欺等の犯罪が高水準で推移している状況にあります。</p> <p>このように子供、女性、高齢者という弱者を狙った犯罪は、被害者の心身に深刻な影響や地域住民に不安感を与えるほか、事案によっては急展開し、重大事案に発展するおそれがあることから、警察としては、各部門が総合力を発揮して諸対策を推進するとともに、自治体、地域住民、事業者等の関係機関、団体等が連携するなどして、社会全体で安全・安心を確保するための取組を推進する必要があります。</p>
実施項目 1	子供や女性を性犯罪等から守るための取組の推進
推進結果 1	<p>1 性犯罪等に対する先制・予防的活動の推進</p> <p>子供や女性を対象とする性的犯罪の前兆とみられる「声掛け」、「つきまとい」等（以下「前兆事案」という。）の情報を一元的に収集・分析し、各種法令を活用した検挙対策、犯罪に至らない場合であっても適切に指導・警告を行うなど、性犯罪等の未然防止を図る先制・予防的な活動を積極的に推進しました。</p> <p>○ 前兆事案の検挙、指導警告状況（平成29年中）</p> <p>検挙件数 359件（前年比－115件）</p> <p>指導・警告件数 758件（前年比＋24件）</p> <p>2 関係機関・団体等と連携した広報啓発活動等の推進</p> <p>（1）自治体や鉄道事業者と協働して痴漢防止キャンペーン（6月）を行い、被害防止に関する広報啓発活動を推進しました。</p> <p>（2）犯罪の多発時間帯に自治体、防犯ボランティア等と警察が連携して防犯パトロール活動を行うなど、官民一体となって子供や女性の見守り活動を推進しました。</p> <p>（3）不審者や犯罪発生場所等に関する防犯情報を地域住民などに対</p>

し、迅速かつ積極的に発信しました。

### 3 県民の自主防犯意識の醸成

(1) 女性の自主防犯意識を醸成し、性犯罪等を抑止することを目的として結成した「よくし隊レディ「あおぼーし」(以下「あおぼーし」という。)による広報啓発活動等を推進しました。また、子供の犯罪被害を防止するため、「あおぼーし」の隊員に新たに少年補導専門員を指定して体制の強化を図るとともに、子供の安全対策にも活動の幅を広げた取組を推進しました。

○ 「あおぼーし」の活動状況(平成29年中)

キャンペーン実施回数 62回

防犯教育実施回数 248回

(2) 県警ホームページの「不審者情報マップ」欄に、前兆事案発生場所等の情報のほか、子供や女性が被害に遭わないための防犯対策や相談窓口等を掲載するなど、自主防犯意識の高揚を図りました。

(3) 子供が理解しやすいよう工夫を凝らした絵本等を作成して、被害防止教育や実践的な護身術の教養を実施したほか、学校や民間企業と連携して不審者侵入時の対応訓練を実施するなど、危機回避能力の向上に努めました。

○ 被害防止教育の推進状況(平成29年中)

回数 1,782回(前年比+167回)

人数 309,745人(前年比+28,024人)

(4) 県民からの要請を受け、子供と女性の安全対策に関する公開防犯講話を開催するなど、子供と女性の防犯意識の醸成に努めました。

### 4 児童虐待事案に対する迅速的確な対応

(1) 児童虐待対策系の体制強化

増加傾向にある児童虐待事案に的確に対応し、児童を守る取組を一層強化するため、生活安全部少年課児童虐待対策係を増員して体制を強化しました。

(2) 児童の安全確保を最優先とした対応の徹底

児童虐待の疑いのある事案を認知した場合は、児童の身体を直接確認したり、近隣住民から聞き込みを行うなど、児童の安全確保を最優先とした対応を図りました。

○ 児童虐待事案の件数(平成29年中の暫定値)

情報件数 2,401件(前年比-168件)

児童通告件数 2,269件(前年比-101件)

(3) 児童相談所等関係機関との連携強化

	<p>ア 合同研修の実施          児童虐待事案に適切に対応するため、児童相談所との立入調査訓練や合同研修を行い、連携の強化を図りました。</p> <p>イ 協定の締結          警察と児童相談所がより一層緊密な連携を図り、適切な役割分担の下、児童虐待事案の早期発見と被害拡大防止に努めることを目的として、県及び千葉市との間で児童虐待事案における情報共有に関する協定を締結しました。</p>
実施項目 2	<p>ストーカー・配偶者暴力事案等の被害者に対する迅速的確な対応</p>
推進結果 2	<p>1 ストーカー・配偶者暴力事案等に対処するための体制の強化          ストーカー事案や配偶者暴力事案等の人身安全関連事案の情報を一元的に集約し、署への指導や迅速な支援等を推進するため、子ども女性安全対策課の捜査員（人身安全対処班）を増員して県本部対処体制を強化しました。</p> <p>2 被害者等の安全確保を最優先とした取組の推進</p> <p>(1) 危険性・切迫性の的確な判断          署が認知した人身安全関連事案情報については、子ども女性安全対策課が一元的に集約し、個々の事案の危険性・切迫性を的確に判断して署に指導助言を行うなど、適切な被害者等の保護対策を推進しました。</p> <p>○ 相談受理件数（平成29年中）          ストーカー事案 731件（前年比+80件）          配偶者暴力事案 3,165件（前年比-146件）          その他男女間トラブル事案 6,617件（前年比+387件）</p> <p>(2) 迅速な捜査員の派遣          危険性・切迫性が認められる人身安全関連事案に対しては、人身安全対処班やストーカー・DV捜査係を迅速に署に派遣し、行為者の検挙や被害者等の保護対策等を組織的に推進しました。</p> <p>(3) 積極的な事件検挙          人身安全関連事案の行為者に対しては、各種法令を適用した早期検挙や、事件化できない場合であっても指導・警告を与えるなど重要事案の未然防止措置の徹底に努めました。</p> <p>○ 恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案の検挙状況（平成29年中）          ストーカー事案 84件（前年比-29件）          配偶者暴力事案 253件（前年比-34件）</p>

その他の男女間トラブル事案 159件（前年比－24件）

- ストーカー規制法に基づく警告及び禁止命令（平成29年中）  
警告 36件（前年比－34件）  
禁止命令 20件（前年比＋17件）

#### （4）被害者の立場に立った保護対策の推進

ア 被害者等に対して防犯指導、関係機関の窓口やストーカー規制法に基づく禁止命令等の制度の教示、特定通報者登録、携帯用緊急通報装置の貸出しなどの保護対策を推進しました。

- 携帯用緊急通報装置貸出件数（平成29年中）  
111件（前年比－30件）

イ 被害者等の一時避難に対する支援のほか、県外に一時避難する場合には、関係都道府県警察と連絡・調整を図り、被害者等の安全確保に努めました。

- 県間連絡実施件数（平成29年中）  
発信件数 1,075件（前年比－55件）  
受信件数 879件（前年比－3件）

ウ ストーカーや配偶者暴力の被害者が、被害防止対策や法制度、警察がとり得る措置などを容易に理解することができるよう、リーフレットを4,000部作成して活用するとともに、日本語、英語、韓国語など8か国語版に編集して外国人被害者への対応にも活用しました。

#### （5）警察官の対処能力の向上

各署に対する巡回教養、学校教養等の機会を利用し、人身安全関連事案に対する警察官の対処能力の向上に努めました。

### 3 関係機関・団体等と連携した被害防止対策の実施

#### （1）千葉県人身安全関連事案連絡会議の開催

ストーカー事案、配偶者暴力事案や高齢者虐待事案等に関する情報共有、犯罪予防及び被害の拡大防止を目的とし、知事部局（関係部署）と警察による「千葉県人身安全関連事案連絡会議」を開催し、連携した取組について協議しました（四半期ごとに開催）。

#### （2）ストーカー加害者に対する精神医学的・心理学的アプローチ

ストーカー加害者の更生を図るため、精神科医師等と連携して医療措置をとる精神医学的・心理学的アプローチ施策を推進しました。

#### （3）広報啓発活動の推進

ストーカー事案や配偶者暴力事案等における女性被害が多いことから、これらを予防するために各種防犯講話、講習会、防犯キ

	<p>キャンペーン、女性に対する暴力をなくす運動（11月）等における啓発活動のほか、県警ホームページ、報道機関等、あらゆる広報媒体を活用して、被害に遭わないための広報啓発活動を推進しました。</p>
<p>実施項目 3</p>	<p>高齢者の安全安心の確保</p>
<p>推進結果 3</p>	<p>1 高齢者の安全安心総合対策の推進</p> <p>(1) 高齢者の安全安心対策部会の活動</p> <p>高齢者を取り巻く諸問題に取り組む団体で構成する「千葉県安全安心まちづくり推進協議会高齢者の安全安心対策部会」の会議（11月）を開催し、高齢者の犯罪被害防止、交通事故防止、災害対策や福祉等会員相互の活動に関する情報を共有して、連携の強化を図りました。また、他の部会員に対しては、特に高齢者被害の割合が大きい「電話d e 詐欺」に関する防犯情報などを定期的に発信しました。</p> <p>(2) 高齢者の社会参加促進</p> <p>ア 防犯ボランティア活動の支援</p> <p>高齢者の社会参加意識を醸成するため、防犯ボランティア活動の積極的な支援による活性化を図り、高齢者が参加しやすい環境づくりに努めました。</p> <p>イ 老人クラブなどと協働した取り組み</p> <p>老人クラブの会員で構成する劇団と警察署が協働し、電話d e 詐欺の被害防止を訴える寸劇を披露するなど、高齢者自らが犯罪被害防止に参画する活動を推進しました。</p> <p>ウ 高齢者宅への戸別訪問による防犯指導</p> <p>巡回連絡を始めとした高齢者宅への戸別訪問の機会に、犯罪被害防止に関する防犯指導を実施しました。</p> <p>2 電話d e 詐欺対策の推進</p> <p>(1) 認知状況</p> <p>平成29年中における電話d e 詐欺の認知件数は1,517件（前年比+413件）と過去最悪を記録し、被害額も約23億6千万円（前年比+約3千万円）と前年を上回りました。</p> <p>電話d e 詐欺被害者に占める高齢者の割合は80パーセント以上と特に大きく、高齢者の安全安心の確保のためには、その対策が喫緊の課題となっています。</p> <p>手口別では、息子や孫、警察官、金融機関職員等をかたり、現金やキャッシュカードをだまし取る「オレオレ詐欺」が最も多く</p>

984件（前年比+530件）で、全体の約65パーセントを占めており、次いで、メールやはがきで何らかの未納料金があるようそを言って、電子マネーなどによる支払いを求める架空請求詐欺が302件（前年比+167件）と、全体の約20パーセントを占めています。

## （2）県民の抵抗力強化

### ア 固定電話機対策の推進

電話d e詐欺の手口は複雑・巧妙化していますが、そのほとんどは、家庭の固定電話に対するだましの電話から始まることから、「電話d e詐欺は電話d e対策！」をキャッチフレーズとして、家庭の固定電話機対策について県民への周知を図るとともに、たとえ電話に出てしまっても「電話でお金やキャッシュカードの話は詐欺」という全ての手口に対応できる最も基本的な防犯対策を推進しました。

### イ 「電話d e詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター」による注意喚起

NTT電話帳、押収した名簿等を基に、電話d e詐欺の発生状況などを伝える注意喚起架電を、平成29年中は県内約18万世帯に実施しました。また、金融機関に対し、予兆電話の多発情報などを伝え、窓口で現金を引き出しに来る高齢者等への声掛け強化と警察への通報を依頼する「電話d e詐欺警戒警報」についても、延べ18,960店舗に発令しました。

### ウ ちば安全・安心メールなどによる防犯情報の発信

ちば安全・安心メール及びインターネットアプリケーション「Yahoo!防災速報」により、電話d e詐欺の発生状況や被害防止対策などについて情報発信し、登録者に注意を呼び掛けました。

### エ 電話d e詐欺被害防止啓発用短編動画の制作

平成28年に制作した「電話d e詐欺被害防止啓発用DVD」を短編化し、字幕を挿入するなどして、犯行手口の特徴をより分かりやすく編集したDVDを、病院、銀行、教習所等に配布して、ロビーや待合室での放映を依頼しました。

## （3）官民一体となった諸対策の推進

### ア 水際対策の強化

#### （ア）金融機関における対策

被害が疑われる高齢者が、窓口で高額を引き出しを求めた場合には、県警から提供した「金融機関声掛けマニュアル」

に基づく窓口での積極的な声掛けと、警察への通報を依頼しました。また、平成28年に過去最悪の認知件数を記録した還付金等詐欺への対策として、県警からの依頼に基づき、複数の金融機関で「3年以上ATMでのキャッシュカードを利用した振込をしていない70歳以上の顧客」による振込を一部制限する「ATM振込制限」を導入しました。

#### (イ) コンビニエンス・ストアにおける対策

電子マネーなどによる支払いを要求される架空請求詐欺の被害場所の多くはコンビニエンス・ストアであるため、県警から「声掛けチェックシート」を配布し、多額の電子マネーを購入しようとする者など、被害が疑われる者に対する声掛けと警察への通報を依頼しました。

#### イ 報道機関と連携した広報啓発活動

千葉日報社と連携し、毎週日曜日の新聞紙面に、電話de詐欺被害の現状や被害防止対策などを定期的に掲載する取組を開始しました。また、各種キャンペーンや防犯講話、電話de詐欺被害未然防止功労者への感謝状贈呈式等の実施について、報道各社に情報提供し、電話de詐欺撲滅に向けた社会気運の醸成を図りました。

#### ウ 被害の未然防止

官民一体となった諸対策を推進した結果、金融機関職員、コンビニ店員、被害者の家族や知人を始めとした県民による電話de詐欺被害の未然防止は、平成29年中1,506件（前年比+784件）と前年から大幅に増加しました。

### 3 高齢者虐待事案への迅速的確な対応

高齢者虐待事案に対しては、積極的な事件化や行為者に対する指導警告、被害者の一時避難への支援等の保護対策を推進しました。また、高齢者虐待事案又はその疑いがある事案を認知した場合は、市区町村の担当部署に確実に通報するとともに、市区町村から援助要請を受けた際には、連携して迅速的確な被害防止対策を推進しました。

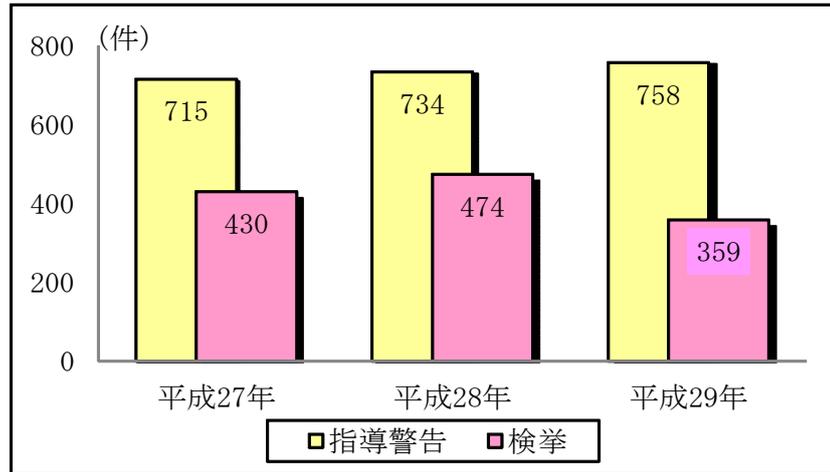
- 高齢者虐待事案の検挙及び指導警告状況（平成29年中）  
検挙件数 67件（前年比-19件）  
指導警告件数 647件（前年比+55件）
- 市町村への通報件数等（平成29年中）  
市町村への通報件数 876件（前年比+67件）  
市町村からの援助要請の対応件数 1件（前年比-5件）

実績（成果）

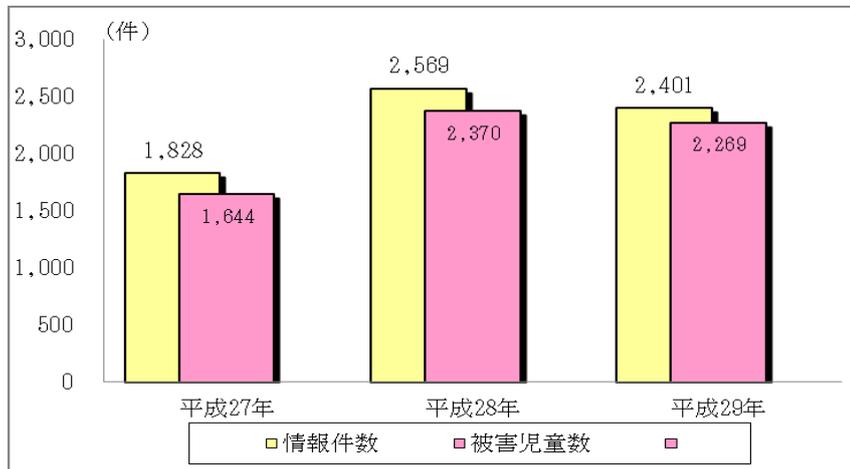
各部門間の連携を強化し、子供や女性を対象とした前兆事案や人身安全関連事案の行為者を多数検挙したほか、人身安全関連事案に対する迅速的確な対応を図り、重大事案への発展を未然に防止しました。また、関係機関・団体と連携し、子供や女性を対象とした被害防止教育や、高齢者を対象とした防犯指導等の犯罪被害防止対策に取り組みました。

実績（成果）指標

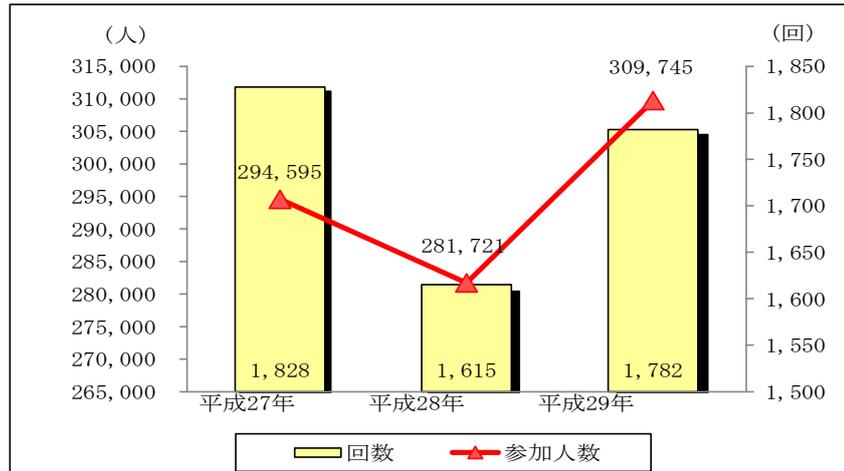
【前兆事案検挙及び指導警告件数】



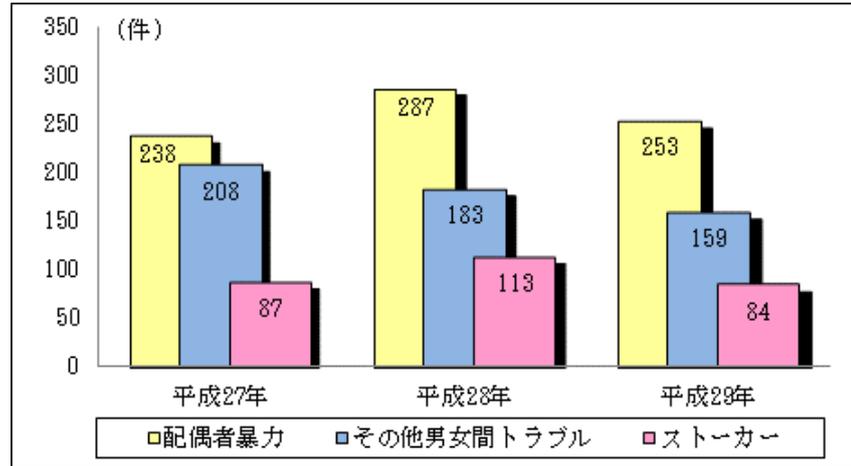
【児童虐待事案の情報件数及び通告件数】



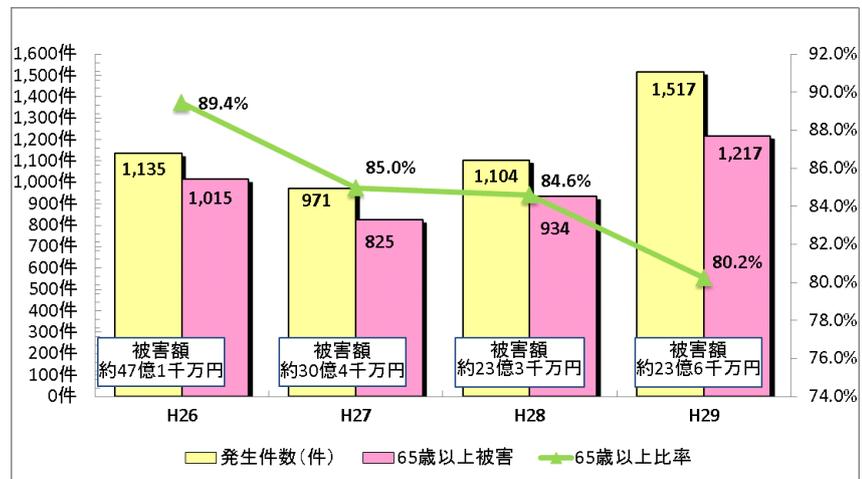
【子供や女性に対する被害防止教育の推進状況】



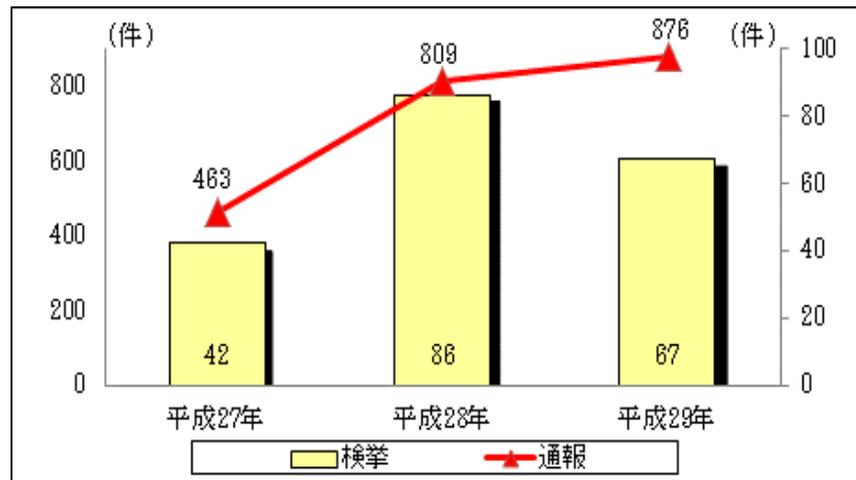
【恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案検挙件数】



【電話 d e 詐欺の発生状況】

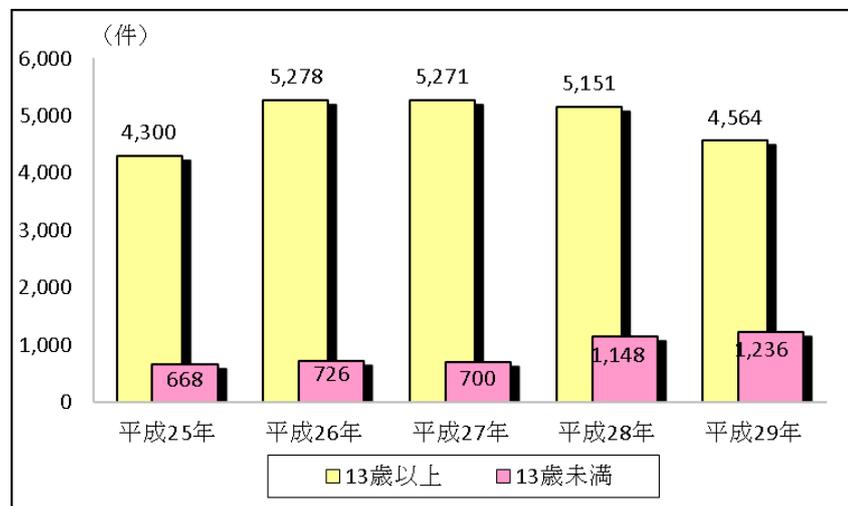


【高齢者虐待事案検挙及び通報件数】

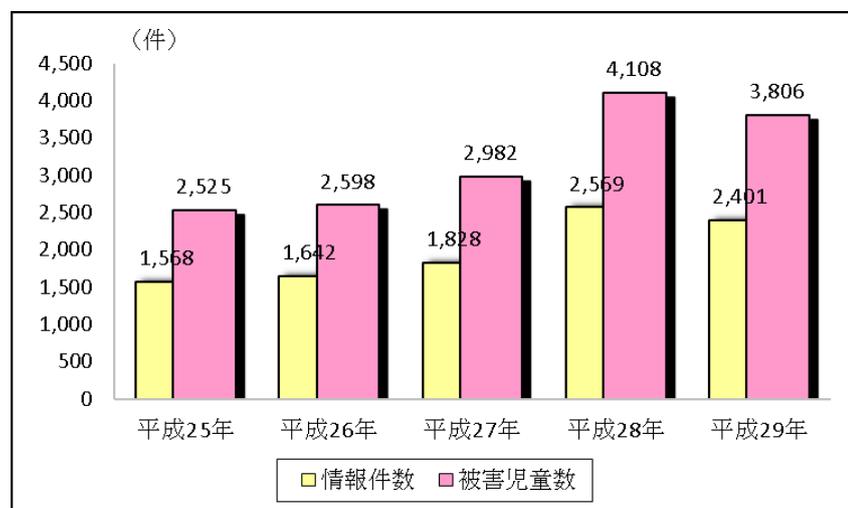


参 考 指 標

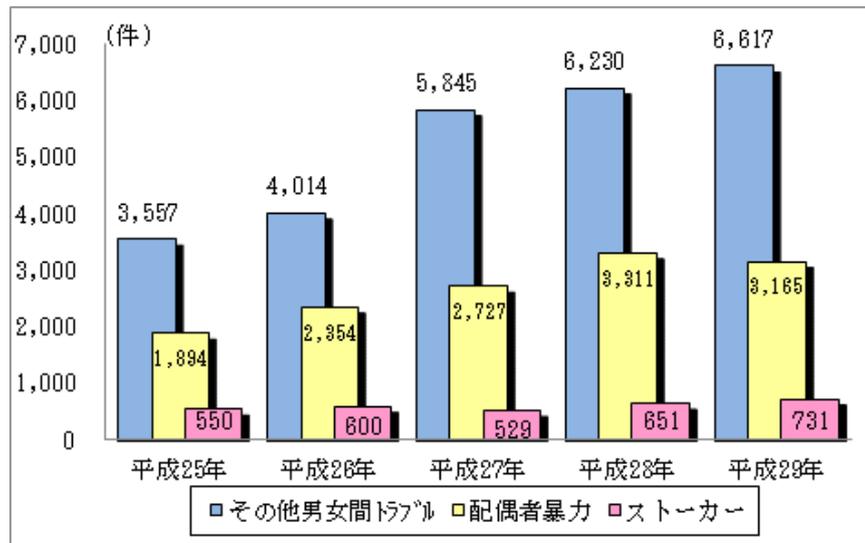
【前兆事案の認知状況】



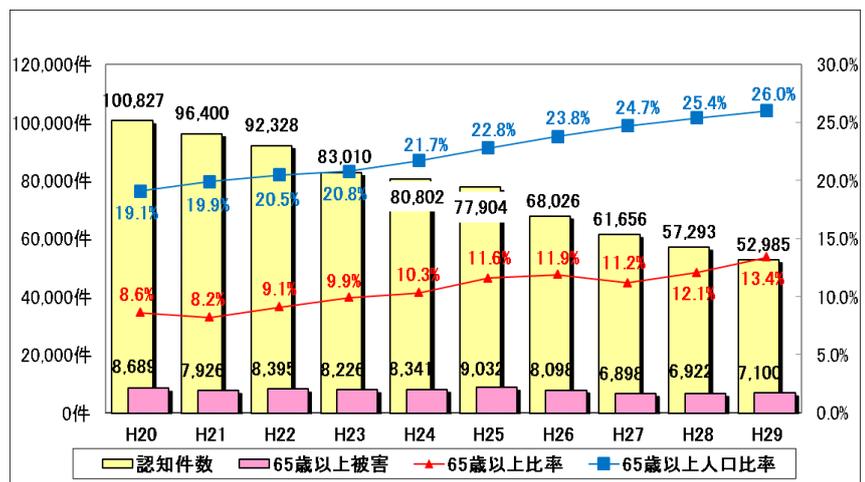
【児童虐待事案の状況】



【恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案認知状況】



【刑法犯認知件数及び高齢者の犯罪被害の推移】



効 果

- 1 前兆事案情報の分析結果を捜査等に効果的に活用し、連続発生していた事案の被疑者を検挙するなど、多くの事案を解決しました。
- 2 「あおぼーし」による広報啓発活動等を積極的に推進した結果、女性に対する前兆事案が減少しました。また、「あおぼーし」による活動の幅を広げ、子供の犯罪被害防止対策を強化した結果、小・中学校への被害防止教室等の実施回数が増加し、子供や教職員の防犯意識の高揚が図られました。
- 3 ストーカー事案、配偶者暴力事案等の人身安全関連事案に対し、事案の危険性・切迫性を的確に判断し、迅速な事件化や関係機関と連携した被害者の保護対策等を推進して、重大事案への発展を未然に防止しました。
- 4 官民一体となった電話 de 詐欺抑止対策を推進した結果、一昨年に過去最悪の認知件数を記録した還付金等詐欺が大幅に減少すると

	<p>ともに、未然防止件数が大幅に増加しました。また、県警からの働き掛けにより、多くの自治体で迷惑電話対策機器の貸与事業が開始されるなど固定電話対策の重要性についても周知されつつあります。</p>
<p>今後の課題及び方針</p>	<p>子供や女性に対する性犯罪やストーカー・配偶者暴力事案等の人身安全関連事案、高齢者が被害に遭いやすい電話 d e 詐欺は、県民の身近で起こり得る犯罪であり、治安に関する県民の意識に直結するものであります。</p> <p>県警では、子供や女性を性犯罪等の被害から守るため、引き続き、前兆事案情報の分析結果に基づき、早期に行為者を特定し、検挙又は指導警告措置を講ずる先制・予防的活動を推進するとともに、「あおぼ一し」による広報啓発活動を通じて、県民の自主防犯意識の向上を図ります。また、事態が急展開して殺人等の重大事件に発展するおそれが高い人身安全関連事案に対しては、事案の危険性・切迫性を的確に判断し、検挙措置や被害者等の保護対策等を迅速かつ組織的に推進します。</p> <p>さらに、高齢者の電話 d e 詐欺被害を防止するため、自宅の固定電話機対策を県民に周知するとともに、より多くの自治体で迷惑電話対策機器の貸与事業などが導入されるよう働き掛けを行うほか、電話 d e 詐欺に対する抵抗力を強化するための広報啓発活動や、金融機関と連携・協力した諸対策を実施し、県民が安全で安心できる社会づくりの実現を目指します。</p>
<p>施策主管課 政策評価担当課</p>	<p>生活安全部生活安全総務課及び生活安全部子ども女性安全対策課 生活安全部生活安全総務課</p>